

2024年11月14日

ご契約者様

SCSK株式会社  
ネットワークセキュリティ事業本部  
カスタマーサポート部

「CarePlus保守サービス約款」の修正のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
この度、「CarePlus保守サービス約款」に記述の誤りが発覚したため以下の通り  
修正致しましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 【誤】第17条

第1条 本契約の有効期間は、乙が発行する確認書に記載する期間とし、新規の契約期間は5年を限度とする。ただし、甲から契約期間5年を超える要求があった場合には、別途、甲乙間で協議を行い、期間を確定するものとする。更新の場合の最長契約期間は、メーカーのサポート期間の終了期日とする。ただし、終了期日が未定の場合は5年を限度とする。期間満了1ヶ月前までに甲による更新の意思表示がないときは、契約期間をもって契約満了とする。

【正】第17条

本契約の有効期間は、乙が発行する確認書に記載する期間とし、新規の契約期間は5年を限度とする。ただし、甲から契約期間5年を超える要求があった場合には、別途、甲乙間で協議を行い、期間を確定するものとする。更新の場合の最長契約期間は、メーカーのサポート期間の終了期日とする。ただし、終了期日が未定の場合は5年を限度とする。

尚、新約款の内容に関するご不明点やご質問等につきましては、以下問合せ先までご連絡頂けますようお願い申し上げます。

問合せ先：  
SCSK株式会社 ネットワークセキュリティ事業本部 カスタマーサポート部  
保守サービス約款 担当宛  
Mail：[careplus-agreement-info@scsk.jp](mailto:careplus-agreement-info@scsk.jp)

以上